

(内示記者発表資料)

平成19年度
自動車交通局関係予算内示要旨

平成18年12月20日
国土交通省自動車交通局

問い合わせ先
国土交通省自動車交通局総務課 船曳
電話 03-5253-8111 (内線41102)

1. 自動車交通局関係予算内示総括表

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	内 示 額 (B)	対前年度倍率 (B/A)	備 考	頁
1. 安心して誰もが使いやすい公共交通サービスの実現	10,393	10,553	1.02		
公共交通移動円滑化事業	1,570	1,547	0.99		7
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	1,600	1,768	1.11		10
地方バス路線維持対策	7,169	7,133	1.00		11
運転者登録制度の導入等タクシーの安全と質の確保・向上対策	0	50	-		12
標準データフォーマットを活用したバス総合情報の電子化推進	54	47	0.87		13
福祉輸送に係るセダン型の乗降介助等における運転者の教育体制の整備	0	8	-		14
2. 環境対策の推進	3,123	2,849	0.91		
低公害車普及促進対策	2,412	2,237	0.93	うち経済成長戦略推進施策 510百万円	15
次世代低公害車開発・実用化促進事業	395	413	1.05	うち経済成長戦略推進施策 100百万円	16
燃料電池自動車実用化促進プロジェクト	166	66	0.40		17
自動車排出のNOxの低減を目的とした啓発・指導等事業	0	12	-		18
自動車分野のCO2排出量評価プログラムの構築	62	49	0.79		19
自動車排出ガス性能劣化要因分析事業	62	50	0.81		20
自動車排出ガス対策に係る世界統一基準導入調査	26	22	0.85		20
3. 安全対策の充実・強化	1,432	2,104	1.47		
IT化等による自動車検査の高度化	248	816	3.29		23
先進安全自動車(ASV)プロジェクトの推進	150	505	3.37		25
車両の安全対策	508	358	0.70		26
リコール制度の着実な運用	357	322	0.90		29
自動車運送事業者に対する監査システムの強化	153	76	0.50		29
事故を起こした自動車運送事業者に対する指導体制の強化	16	20	1.25		29
輸送の安全向上のための優良な労働力(トラックドライバー)確保対策	0	7	-		30
4. 自動車ユーザーの利便向上と交通事故被害者対策の充実	5,449	5,039	0.92		
自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進	1,959	1,749	0.89		31
スマートプレートの実用化に向けた実証実験・調査研究	20	15	0.75		32
自動車事故対策機構による介護料の支給	3,287	3,050	0.93		33
重度後遺障害者に対する短期入院支援の拡充	183	225	1.23		33
合 計	20,397	20,132	0.99		

※ 1 経済産業省と連携して上記以外に、デマンドシステムの導入促進、タクシー事業のグリーン化の推進、EMSの全面導入によるエコドライブの推進等について、NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)のエネルギー使用合理化事業者支援事業又はエネルギー使用合理化技術戦略的開発事業について、運送事業者等から合計35億円程度応募の見込み。

※ 2 道路局との連携により、道路特定財源を活用。

※ 3 一部予算について再掲を含む。

自動車交通行政主要施策

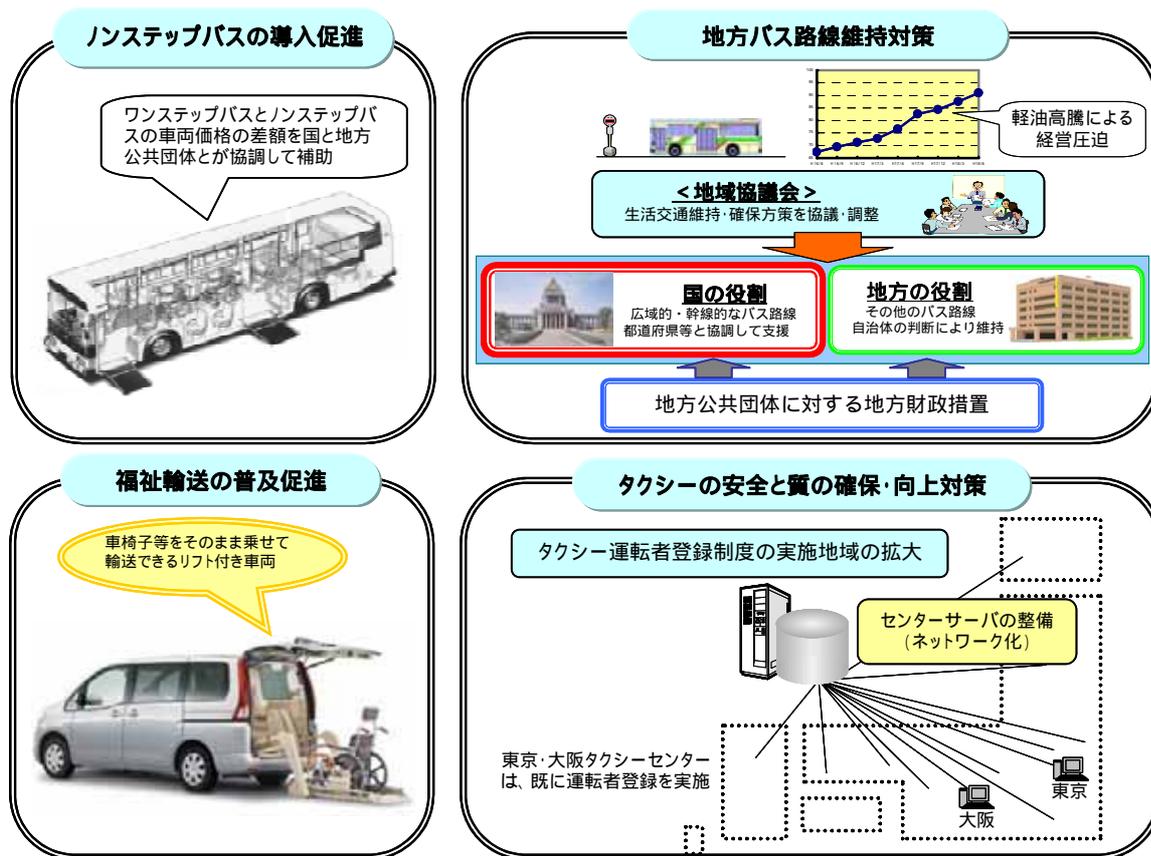
内示額（前年度予算額）

単位：百万円

1. 安心して誰もが使いやすい公共交通サービスの実現

バスのバリアフリー化、他モードと連携したICカードの普及、福祉タクシーの普及、地域における生活交通の確保及び活性化等を図るとともに、タクシー運転者の登録制度を導入し、安心して誰もが使いやすい公共交通サービスの実現を図る。

公共交通移動円滑化事業	1,547 (1,570)
ノンステップバスの導入等	1,041 (1,170)
ICカードシステム	213 (250)
福祉輸送普及促進モデル事業	100 (124)
地域バス交通活性化事業	180 (0)
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	1,768 (1,600)
地方バス路線維持対策	7,133 (7,169)
運転者登録制度の導入等タクシーの安全と質の確保・向上対策	50 (0)

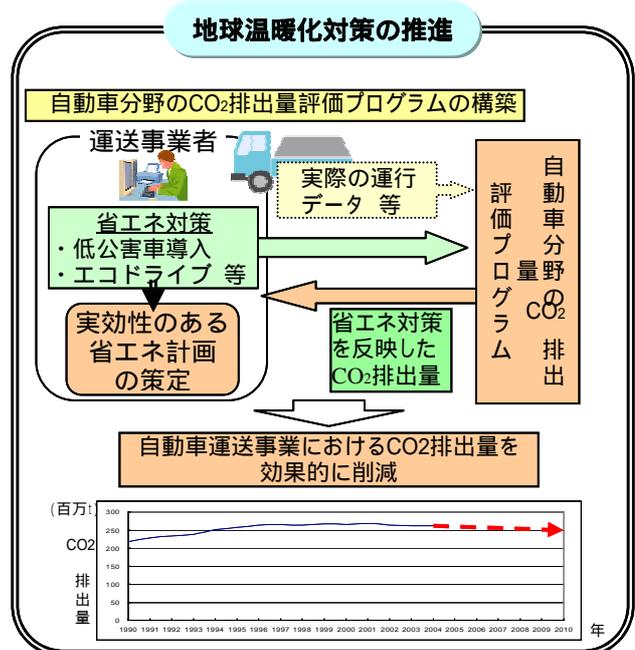
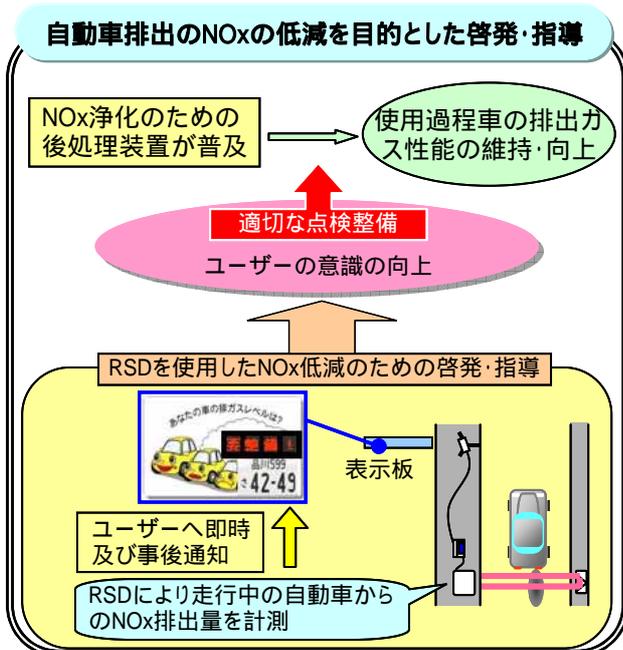
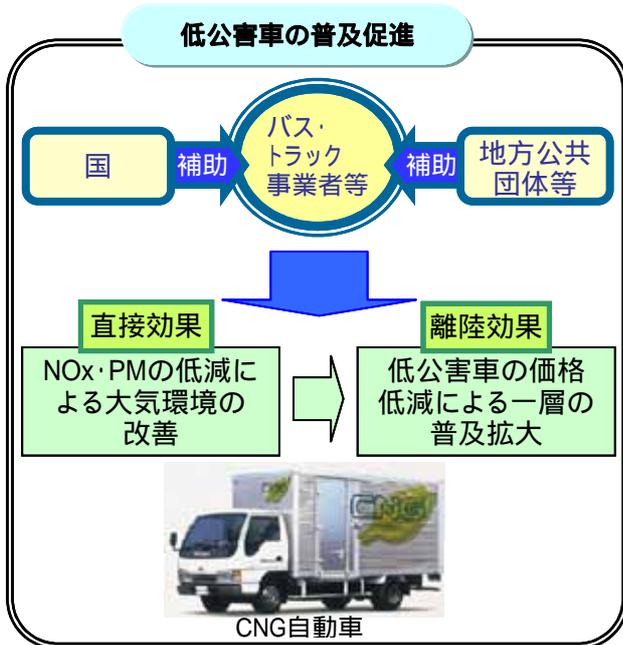


2. 環境対策の推進

地球温暖化や大都市を中心に依然深刻な自動車の排出ガス(NO_x・PM)等の環境問題に対処するため、低公害車の普及・開発の促進等を図る。

なお、経済産業省等と連携して、自動車運送事業者等による省エネ対策の取り組みを一層推進する。

低公害車普及促進対策	2,237 (2,412)
次世代低公害車開発・実用化促進事業	413 (395)
燃料電池自動車実用化促進プロジェクト	66 (166)
自動車排出のNO _x の低減を目的とした啓発・指導等事業	12 (0)
自動車分野のCO ₂ 排出量評価プログラムの構築	49 (62)

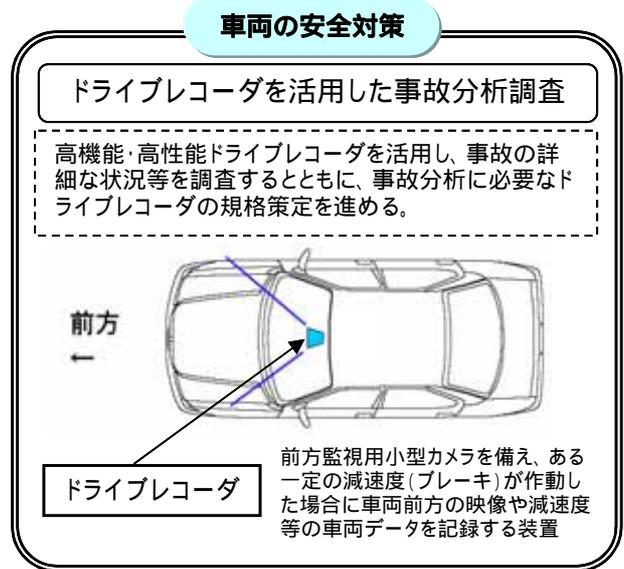
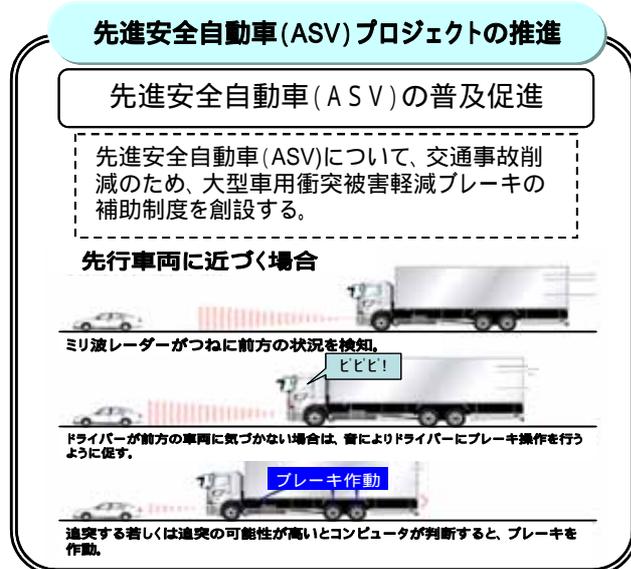
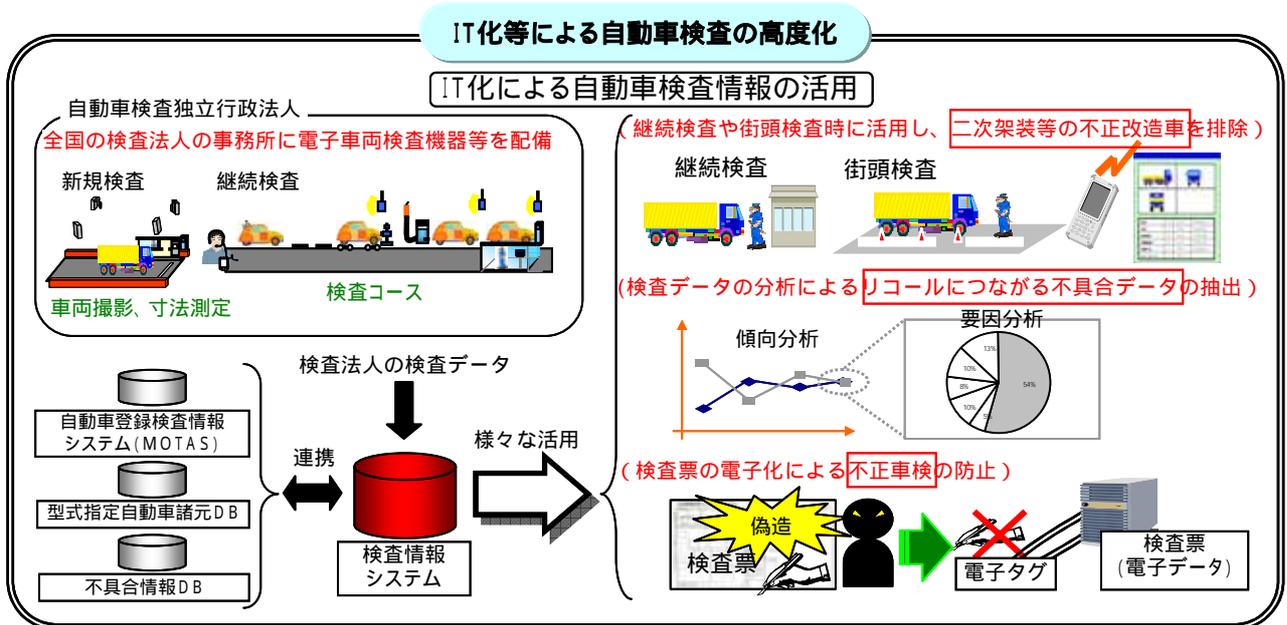


3. 安全対策の充実・強化

自動車交通事故の件数は6年連続で90万件を超え、負傷者数も7年連続で100万人を超えるなど、交通事故防止のための安全対策は緊急かつ重要な課題である。

このため、二次架装やリコール問題に対応した自動車検査の高度化の推進や先進安全自動車（ASV）の導入促進など安全対策を充実・強化する。

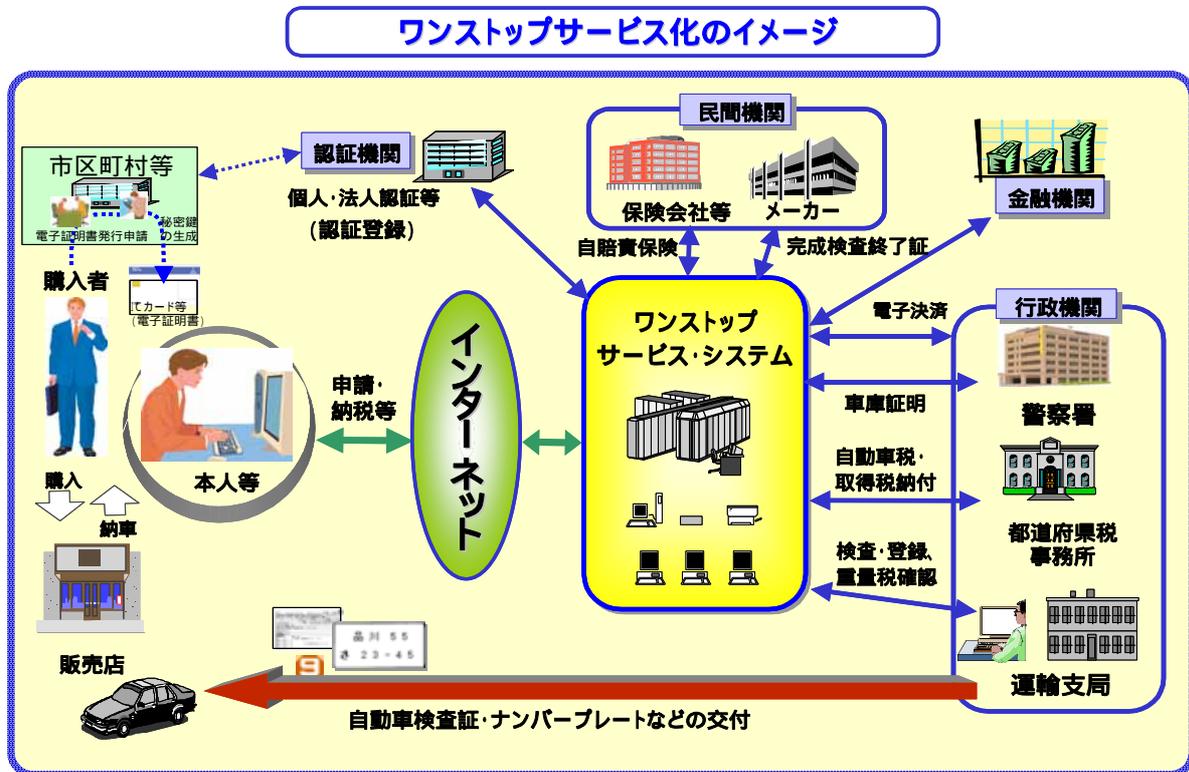
IT化等による自動車検査の高度化	816 (248)
先進安全自動車（ASV）プロジェクトの推進（一部再掲）	505 (150)
車両の安全対策	358 (508)
リコール制度の着実な運用	322 (357)
自動車運送事業者に対する監査システムの強化	76 (153)



4. 自動車ユーザーの利便向上と交通事故被害者対策の充実

自動車ユーザーの利便向上を図るため、自動車保有関係手続のワンストップサービス化を推進するとともに、電子ナンバープレート（スマートプレート）の実用化に向けた取組みを行う。また、交通事故による重度後遺障害者への支援を拡充し、被害者救済対策の充実を図る。

自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進	1,749 (1,9
スマートプレートの実用化に向けた実証実験・調査研究	15 (
自動車事故対策機構による介護料の支給	3,050 (3,2
重度後遺障害者に対する短期入院支援の拡充	225 (1



ワンストップサービス稼働地域 (新車新規登録手続を対象)

平成17年12月26日～
東京都、神奈川県、愛知県、大阪府

平成18年 4月24日～
埼玉県、静岡県

平成19年 1月29日～
岩手県、群馬県、茨城県、兵庫県